

東京都立図書館協議会 第27期第5回定例会議事録

平成28年10月14日（金）

都立中央図書館4階 第2・3研修室

午後1時30分～午後3時57分

出席者名簿

委員

笹のぶえ委員 森富子委員
宮崎活志委員 小田光宏委員
駒橋恵子委員 近藤精一委員
坂口雅樹委員 吉本光宏委員

(欠席者)

小林淳一委員
齊藤一誠委員
杉江典子委員
野原佐和子委員

都立図書館幹部職員

管理部長 サービス部長 多摩図書館長
企画経営課長 総務課長 資料管理課長
情報サービス課長 地域教育支援部管理課長

事務局

企画経営課統括課長代理 企画経営課課長代理

配布資料

提言構成案

平成27年度東京都立図書館自己評価

東京都立多摩図書館の移転オープンについて

東京都立図書館協議会第27期第5回定例会

平成28年10月14日（金）

午後1時30分開会

【近藤議長】 それでは、定刻になりましたので、会議を進めさせていただきたいと思
います。

本日は大変お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいま
から第27期第5回東京都立図書館協議会を開催をいたします。

それでは初めに、事務局から本日の次第や資料等の確認をお願いいたします。よろしく
お願いします。

【企画経営課長】 配付資料の確認をさせていただきます。次第をご覧ください。

本日の議事ですが「提言構成案について」「平成27年度東京都立図書館自己評価につい
て」となっております。

配付資料は、資料1「提言構成案」、資料2「平成27年度東京都立図書館自己評価」資
料3「東京都都立多摩図書館の移転オープンについて」の3部となります。

今回の協議に必要な資料1と2につきましては、事前にお送りさせていただいておりま
す。

また、7月1日付で、人事異動により中央図書館長として堤が着任いたしました。本来
ですとここでご挨拶を申し上げるべきところですが、本日都合により欠席をさせていただ
いております。机上にご挨拶文を置かせていただいております。大変申しわけございませ
ん。

次に、この会の情報公開についてご説明申し上げます。当協議会におきましては、会議
は原則として公開としております。会議の内容は、委員のお名前を付して議事録を作成し、
都立図書館のホームページなどにより公開をいたします。

本日の傍聴者はございません。どうぞよろしくお願いいたします。

それから、本日ご都合により、杉江委員、齊藤委員、小林委員がご欠席です。

以上でございます。

【近藤議長】 ありがとうございます。それでは、早速本日の議事に入ります。

まず、議事1の「提言構成案について」でございます。小田副議長におかれましては、
これまで定例会の協議のベースとなっております3つの専門部会の取りまとめをしていた

できました。その関係で、本日、小田副議長から構成案の説明をお願いするところでございます。

それでは早速でございますが、小田副議長、お願いいたします。

【小田副議長】 それでは、お手元にあります資料1に沿って提言構成案を説明させていただきます。既にご覧いただいておりますので、細かいところは適宜省いて説明をいたします。

まず、この構成案のつくり方についてどのように進めたかということをお願いしたいと思います。もちろんこれまでの定例会での議論をもとにしておりますが、その前提となることとして、今議長からも触れていただきましたように、3つの専門部会からの提案内容を構成案にある程度反映できるようにすることが求められていると受け止めました。

どういうことかと申し上げますと、3つの専門部会の内容を当然この協議会でも議論しておりますので、組み合わせる形で新たな区分を設けたり、あるいは、順序性を設けるなどしてまとめていくことも考えたのですが、サービス、その次に広報、そして施設、このように部会を3つ開いていく中で、サービスの部会の成果を広報の部会でも取り上げましたし、最後の施設・環境でもサービスや広報の部会の結論を踏まえながらまとめていったという経緯があります。この3つはやはり時系列にも我々が議論してきたところであり、また、内容的にも発展性あるいは展開性というものが見られるので、この3つをあえて崩して新たに組み直す方が、かえって協議会の議論の進め方として沿わないものになるだろうと考えました。

そこで、提言内容としてこの構成を考えるときにも、やはり組み立てはそのまま残すということを前提にして作っていったこととなります。

今日ご議論いただくのは、そうしたやり方でよいのかどうか、また、それぞれの要素の中に組み入れていく内容として過不足がないかどうかという点を見ていただければと思います。

もちろん、ここに取り上げたのはあくまで骨子です。報告書として最終的に執筆する際には、これに文言を加えたり修正したりして膨らませていくということが考えられますので、今日は内容面に関してはご指摘にとどめていただきたいと思います。「この表現はどうだろう」ということまでやると、ここでは收拾つかなくなりますので、お手元の資料では、特に目次の欄をご覧いただきまして、この構成で右側の内容、要点というところの位置づけが、これで妥当かどうかというところに意見を集中していただければ、取りまとめをす

るという立場としても進めやすくなります。

具体的に申し上げますと、「はじめに」というところになります。他の提言構成等を確認しましたが、ほぼ共通する書き方かと思います。課題が何であるのか、そして、どのような進め方をしたのかということはこの「はじめに」のところで記すことになりまして、とりわけ今回の協議会におきましては最初の試みだったと思いますが、専門部会を3つ設け、その内容を審議するという形式でこの提言をまとめていったという経緯を記したのが、この「はじめに」のところになります。

これに基づく具体的な提言が、ローマ数字のⅡになりますが、その中をアラビア数字の1、2、3として、その中をさらに(1)、(2)という形で展開するという構造になっています。

最初の1は、サービス専門部会からの報告に基づきまして、協議会で固めていった内容に相当いたします。都立図書館のサービスに関する「基本的な考え方」をまず(1)で述べて、その考え方をもとに、具体的なサービスとしての実践内容を(2)として示しています。さらにそれを展開しているというのが、右側の欄の「内容または要点」のところで確認できると思います。

3つの方向性ということで、東京オリンピック・パラリンピックに向かうさまざまな東京の記録を残すという内容の1が設けられ、それに関係して2が設けられ、3ページ目になります。外国人利用者に対する支援の充実等」ということで3が設けられるという、こうした構成でサービスに関する提言をしていることになります。

そしてまた、この「サービス」の部分については、さらに(3)としまして、「2020年以降の都立図書館」という項目を設けています。これは、何度か協議会でも話題になりましたが、2020年東京オリンピック・パラリンピックは、あくまで通過点であり、これが最終的な目標ではない。ただし、当面この2020年を目標にさまざまな活動の改善を図っていくという議論が、協議会でも共通理解を持ってきたところですので、この点を明確に示すことが必要ということで、この(3)を設けております。

実は少し構成とは外れることになるのですが、一度考えたのが、時系列で時期に応じていろいろ整理してみるというやり方です。つまり、2020年までと、2020年前後と、2020年以降、これは協議会でも資料の中で登場してきた区分なのですが、これで構成してみたらどうかと一度考えたのですが、やはり「サービス」「広報」「施設・環境」という区分の方が、説得力のある組み立てになるだろうという結論に至りまして、今回このよ

うな形で提案させていただいております。

2の「広報」に関しましては1の「サービス」と同様「基本的な考え方」をまず掲げて、「広報の効果的な取り組み」という内容をその後に示しています。

先ほども申し上げましたが、「基本的な考え方」の中で、サービスに関して議論してきた内容をこの広報においても前提としているということがわかるように、言葉を添えながらまとめているということになります。

具体的には「伝えるべき都立図書館像」というのを3つ掲げまして、それに沿う形で広報の効果的な取り組みを4点に整理して示すようにしています。見出しとなっている内容は、いずれもこの協議会で話題となり、また、最終的にその方向で進めていくのがよいのではないかという結論に至ったものになります。

さらに、3の「施設・利用環境」として「基本的な考え方」を示し、「今後に向けて」と展開するのですが、「施設・利用環境」のところは「基本的な考え方」の中で、今のところまだ括弧の数字は1番にとどまっていますが、この後「第1段階」「第2段階」と年次的に示そうとしておりますので、ここに(2)を設けるかもしれません。そこはまだ未定のところではあります。「基本的な考え方」に関しては、サービスと広報の専門部会の考え方を踏まえながらということをもたまたここで盛り込むことになろうと思います。

第1段階、第2段階、第3段階というのは、これも協議会で共通理解を持った内容ですので、これを具体的に説明するという提言の構成になっております。

その上で、Ⅲ「今後に向けて」ということで、Ⅱまでの内容が当面、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けてということをも前提に記されていますので、いわば2020年ぐらいまでを視野に入れた提言となるわけです。そこで、Ⅲに関しては、2020年よりもさらに先のことを目指す場合の課題、あるいは、そこに向けてのさまざまな考慮すべき要因などについて触れて締めくくるといった構成で組み立てたらどうだろうかというものになっています。

以上、簡単ですが、構成案の組み立て方について説明いたしました。ご意見、ご指摘、あるいはもっと違ったやり方がいいというご提案などをいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【近藤議長】 ありがとうございます。

ただいま、提案、骨子案について説明をいただいたわけですが、これに関して全体を通して、まず、皆さんにご意見と感想を伺いたいと思います。

では、宮崎委員からよろしいでしょうか。

【宮崎委員】 宮崎でございます。骨子案を丁寧につくっていただきありがとうございます。ありがとうございました。

構成としては、やはり分科会をつくってこのように検討してきたものというのは、意義があると思いますので、これを生かした形になるのはいいのではないかと思います。

幾つか質問になりますが、やはりサービスのところが一番気になるといいますか、見えるところだと思います。最初にレファレンス機能のところがありますが、こういうものを書いていくときに、図書館のすごく基本になっている一種のスピリットというのがあると思うのですよね。例えば、図書館自由宣言の中に描かれているような中立・公平であるとか、それから、プライバシー保護といった大原則があったりするわけですが、やはりそういった基本的に図書館が大切にしているものなどについて触れながら書いていくのもいいのではないかと思います。

これは後の、今年の自己評価のほうにも関係するかもしれませんが、レファレンスをしない利用者の大変大きな理由の一つに、自分1人でやるからとか、ここへ来て自分で解決できるからということがあるかと思います。基本的にはあまり自分が何を調べようとしているかということをはかの人に言いにくかったり、あまり公表したくないということなどがあったりすると思うのですよね。レファレンス機能も、この最初に書かれているわけですが、そういう図書館が根本的に持っている基本的な精神といいますか、そういうものに触れながらここに書いていくことが大事かなという気がいたしました。

それから、(2)の「都立図書館教育・文化プログラム」ですけれども、オリンピック・パラリンピック、これは非常にこの提言の中心になるところだと思うのですが、例えばこの「1」で示された中に4つの事項があり、基本的にオリンピックの次の大会、オリンピック、パラリンピックの東京大会、そこを中心にいろいろサービス内容が描かれているわけです。

私は思うのですけれども、図書館が一番得意にするところというか、この図書館が一番力を発揮するところは「過去」ですよね。過去の例えば、1964年の東京大会、これを知らない世代がもうほとんどです。実は今度の大会をとっても喜んで懐かしがりながら待っている人たちというのは大体年齢の高い人が多く、学校でオリ・パラ教育をやっても、教えようとする先生がまず前の東京大会を経験していない人が多いので、盛り上がりがすごく難しいといったことを聞いたりするわけです。

例えば、1964年の東京大会がどんなふう to 実施されて、それがどういうものを今残しているのかとか、そのようなことは逆に図書館や公立図書館といったところが担当して何か啓発していかなければ、なかなか伝わっていかないのではないかなと思うのですよね。ですから、過去の東京大会、そのときにパラリンピックもスタートしているところがありますので、そういうところ、つまりオリンピックの過去や来た道。行く道も大事ですけども、来た道などもここで描いて、何らかのサービス内容に加えていただくのもいいのかなという気がいたしました。

それから、(2)の2の「学校における」ところなのですが、「アクティブラーニング」という言葉が何回か使われています。これは施設のほうに出てくるわけですけども、都立図書館は、アクティブラーニングの拠点として位置を占める、または、何らかのサービスを提供するというのはどういうものなのか、なかなか描けないところがあります。例えばこれについて具体像、何か具体的なイメージみたいなものがあつたら少しお伺いしたいなというふうに思うのですが。アクティブラーニングに対してどういうことができるのかということですよ。

基本的にアクティブラーニングというのは、現在は「主体的・対話的で深い学び」という日本語に置きかえるようになっているわけですが、そうした場合にはどうしても課題学習であるとか、調べ学習といったようなことが基礎に必ず入ってきますので、図書館はそういう学生・生徒の学びに対して何かを提供できるということはあり得ると思うのですが、その具体的なイメージが果たしてどんなふうなのか。「空間の場」と書いてあるのですけれども、この空間というのは、例えばWeb上の子供たちや学生からのアクセスなども含めていいのかというのを伺えればと思いました。

とりあえず、そのぐらいでよろしいですか。

【近藤議長】 宮崎委員、ありがとうございました。

いかがいたしましょうか。副議長からかかわることについての何かお話があつたら伺うという形でいきましょうか、それとも……。

【小田副議長】 忘れてしまうといけないので、その方がありがたいです。

【近藤議長】 そうですね。では、その都度やらせていただきたいと思います。

【小田副議長】 ご意見ありがとうございました。

おおむね3点と受けとめました。1つ目の基本的な理念について触れながらということに関して、これは恐らく提言の「サービス」の「基本的な考え方」のところになるかと思

います。

その点については前提として、多分皆さん合意されているかと思しますので、適宜一般的な事柄にとどめた形で、つまり図書館とはそもそもこういうものとして考えられてきたという程度の内容に相当するものを盛り込んでいけばよいのかなと思しますので、これについては、反映していけば済むのではないかなと思します。

ただ、ここで一番ハードルが高いところは、レファレンスサービスというものをどう捉えるかというところです。これはサービス専門部会や協議会でも少し時間をとって丁寧に確認したところでもありますけれども、いわゆる利用者からの質問を受ける「直接サービス」だけにとどまるものではなく、図書館を使って、自分自身で情報を探す、情報を探すための情報源をきちんと整備する、環境として整えるということがレファレンスサービスのもう1つの側面であるということを踏まえて、都立図書館というのはレファレンスサービスに貢献していくのだと。直接の質問のことだけを言ってしまうと、何件ありますよというレベルで議論が推移してしまうので、そうではないということを前提として、骨子の方でも2ページ目の上のところにレファレンスサービスとはこう考えますよというのを盛り込んだので、そのところとうまくかみ合うように整えていくことがよいかと思っております。

2つ目の、2020年だけではなくて1964年東京大会も、ということについては当然だろうと思っております。文言には今現われておりませんが、2ページ目の(2)1の「・」が4つある部分の2つ目の関連する資料というところを少し展開する形で、明示的にその辺も触れていけばよいかと思しました。

アクティブラーニングに関しては、「サービス」の問題でもあるのですが、むしろ施設・設備・環境のところが大きく、この点に関しては、学校を支えるという局面と、一般の利用者のアクティブな学びを支えるという2つの内容で「施設・利用環境」の部会の方で取りまとめました。そこに集約する形で、むしろ「サービス」ではないところで触れていく方が生産的かと思しますが、いずれにしても、関係がわかるように整理をしていきたいと考えております。

あとは施設・設備だと、要するに空間を改装するとか、いろいろと変えることが伴いますので、私の方でそれは望ましいと考えられるものの、具体的な側面に関しては事務局の方で触れていただけるとありがたいのですが。

【企画経営課長】 図書館で今考えているところでは、学校を支援するようなことでは、

生徒に図書館に来て調べものをさせたいときに、図書館には研修室などもありますので、そのようなところで授業も可能な施設・空間を準備するといった支援ができるのではないかと考えてはおります。

図書館としても、これから学校が展開するアクティブラーニングなどを見据えながら、図書館としてやれることを模索していきたいという段階であり、そういったことを少しずつ検証していきたいと思っています。

それと、一般のお客様につきまして、大学生などもそうですが、図書館に来ている時点で「主体的な学習」をすでにしているという一面もちろんあるのですけれども、今まで個人利用の多かった図書館の施設が、対話をしながら何か調べものをするとか、仕事をするとか、そういうことに対応できるのではないかと、包括した形でアクティブラーニングの拠点というふうに捉えているところではあります。

【近藤議長】 ありがとうございます。

宮崎委員、何かありましたら。

【宮崎委員】 今のアクティブラーニングは、実際に空間としてそういうものを確保するとか、そういうことですね。今までそういうことというのは、都立図書館のほかになかったでしょうね。ここで授業ができるだとか、調べものをしながら、そういう授業も展開できるという部屋を設けたことというのはないのですよね。

【企画経営課長】 そうですね。このところ少し近いようなことをご要望に応じてやってみたりはしているのですけれども、学校でもまだそういうことができるとは多分思っていないので、ご要望としても多くは挙がってこなかったということがございます。

【宮崎委員】 わかりました。でも、何かいろいろ可能性がありそうですね。

それと、やっぱりレファレンスでは、先ほどの基本になる精神というか、そういったものの中でも、特に公平・中立な情報提供、あるところに偏ったものが紹介されているのではないという、一番都立図書館にはその信頼性を期待するところだと思うので、こういう原理・原則に言い及びながら、レファレンスの改善といったことを言っていくと、読み手には安心して伝わっていくかなと思いますので、そういう書きぶりになるといいかなという気がいたしました。ありがとうございました。

【近藤議長】 では続きまして、森委員、お願いいたします。

【森委員】 お世話になります。渋谷区の森でございます。

まず、提言をまとめていただきましてありがとうございました。

先ほど、最初に議長から目次についてというお話がありましたけれども、改めて見させていいただいて、わかりやすくなっていると私は思っております。

2つ目は、私も宮崎教育長さんと同じようなことなのですが、やはり2番目の提言、サービスのところが一番大きな、今回大事なところではないかなと思えました。

渋谷区は1964年もそうでしたけれども、2020年東京大会でも会場になりますので、区や教育委員会を挙げてオリンピックに向けていろいろなことを考えております。

先日は、教育委員会のスポーツ分野から1人、ロンドンに行かせていただきました。渋谷区はパラリンピックを特に重視していますので、ロンドンでのレガシーが今どのぐらい、どのように確保されているか、それが今どのようなつながりがあるかというのを見せていただいたそうです。私が聞いた感じでは、ロンドンではしっかりと資料をまとめているということでした。

多分この都立図書館が、東京オリンピックの情報をしっかりまとめる場所になるのだと、世界からいろいろなお客様が来たときに、この都立図書館を見に来れば、2020年のオリンピック・パラリンピックが記録されるのだということがわかるような形になったなと思ひまして、うれしく拝見させていただきました。

2ページ目の一番上にありますけれども、「『ハブ』の機能を強化し」というところが、本当にまさしく情報センターを目指す。ここに来ればどこへ行けばいいかとわかるということがこの提言に入っているので、いいのではないかと考えています。

私からはお願いが1点だけあるのですけれども、現在渋谷以外にも東京都中のたくさんの小中学生が、このオリンピック・パラリンピックへ向けていろいろな勉強をしております。その勉強というのは、オリンピックの選手に会うだけではなくて、歴史を調べたり、考えたり、いろいろな事例があるかと思うのですが、その事例もどこかに記録をして、こんなふうに小中学生が4年間いろいろなことをしたのだという記録を残していただければありがたいなと思います。もちろん、区や市でそれぞれ残しますけれども、目立ったところをまとめていただければ、ありがたいなと思ひました。

今のことが、3つ目の広報とか利用の仕方というところに関わってくるのだと思います。この協議会に出ささせていただいたことで、「あ、情報センターでもあるんだ」というのがよくわかりましたので、この辺を都民の皆様にはわかるように知らせなければいけないなと。もちろん小中学校、高等学校、大学も含めて、ここへ来ればいろいろなことが、「自分で勉強できるんだ」ということをもっともっと発信しなければいけないなと思ひますので、

それも含めてどうぞお願いしたいということです。以上でございます。

【近藤議長】 ありがとうございます。副議長、これに関しては……。

【小田副議長】 ありがとうございます。1点だけ最後の部分で、各区・市いろいろなところが取組むと思いますが、書き方としてハブ機能というところを強調する形で、ここから先は私も推測の範囲なのですが、都立図書館自体が直接小中学生の記録等を取りまとめるという部分もある一方で、各区や市で取りまとめた、その情報を取りまとめるという意義、要するに、取りまとめた取りまとめたようなイメージに近いのですが、そういった役割が恐らく都立図書館としては、これまでの蓄積との関係でいえば重要になるかと思います。これまでの流れからすれば、今おっしゃられた意見を都立図書館の文脈に沿う形で入れ込んでいくことを目指すことになるのだらうと思うので、その点を少し強調してみたいと考えております。ありがとうございました。

【森委員】 ありがとうございます。

【近藤議長】 事務局のほうから、これについてはよろしいですか。

【企画経営課長】 はい。小田先生のおっしゃる形でよろしいかと思います。

【近藤議長】 ありがとうございます。

それでは続いて笹委員、お願いいたします。

【笹委員】 こんにちは、三田高校の笹でございます。3点ほどお話をさせてください。

まず1点なのですが、この「サービス」「広報」「施設・利用環境」という構成は、非常にわかりやすくまとめていただいたなと思っております。

「サービス」という部門で、都立図書館として何をしたいかという思いが、まずここで具体的になり、では、その思いをどんな方法で伝えるのかという、その伝え方の手段が「広報」という形でまとめられていると思います。結果として、ではその都立図書館がどんな施設で、どんな設備でそれを具現化していくかということが、この3つの構造をとることによって非常に明確になっているのではないかなと感じました。

2点目は、宮崎先生もおっしゃっていたのですが、この「アクティブラーニング」という言葉のところで、一般の方々が図書館という場所を使ってアクティブな活動をするという意味も込めた「アクティブ」であることは理解できますが、約1年ぐらい前、教育界では「アクティブラーニング」という言葉が非常に流行りまして、そこからそれを見直すという形で今回文科のほうでも「主体的、対話的で深い学び」と言いかえられたのですが、単純に「アクティブラーニング」という形で書いてしまいますと、1年前に戻った

教育界の受け取り方で誤解を招くのではないかなと、現在は少し危惧しております。一般的な方々に対するアクティブな活動という意味と、それから、この会議が考えている「アクティブラーニング」に意味づける意味ということ、それから、誤解されて出回っている「アクティブラーニング」という言葉、この3つのところを上手に区切って、意味づけをしっかりとった形で、まとめていただきたいと思いますというのが、1つお願いします。

それから3点目は、2020年以降のことで、紙とデジタルとか、Webとリアルというところが強調されています。現時点でも、ものすごいスピードでこの方面の、特にWeb、デジタルのところは進化していると思います。

これが4年後オリ・パラもあり、そしてさらに5年、10年先の都立図書館のことを考えていきますと、予測できる範囲で可能な限り、その10年先、20年先にも対応できるような形で何か構想や予測ができるといいのではないかなというふうに思います。非常に難しいことだとは思いますが、10年経ってここを読んだときに、もうそれは10年後の今では十分叶っている、場合によっては時代おくれというようなことにならないように、現在の私たちが本当に予測可能な限り、できるだけ将来のことを見通した形でこのところを提言にまとめていただければいいなというふうに思いました。

以上です。

【近藤議長】 ありがとうございます。副議長、今の件につきまして。

【小田副議長】 ありがとうございます。

1点目はお認めいただいたということで、2点目は「そうですね」と思いました。私は教育学科に所属していて、うちの大学でも「アクティブラーニング」という言葉について話題になり、「この表現を大学内で下手に使うと誤解を招くね」という議論が出たところでした。

ただ、一般に広まっている言葉であることも事実なので、書き分けというか、うまく書くしかない。文科省が言っているような置きかえをして書くという方法もあると思うのですが、そうすると、今度は一般に伝わりにくくなることは間違いない。どちらかといえば、学校教育の文脈での問題から生じたということになりますから、ここは工夫させていただくということで、また適宜ご相談しながらという形を取りたいと思いますが、いずれにしてもそういう進め方になるのだろうと思います。

3点目に関しましては、なかなか難しく、この第一段階になる2020年までは実験的な段階として捉えているということが背景にありますので、実験を踏まえて、いわば20

20年以降どういう方向に向かうかということも含めて、2020年までの実験的なところで取扱うという、そういう提言ですので、具体的に方向性を示すことが難しいということが1つあります。

ただ、ある程度向かうところを示さなければいけないだろうということで、やや抽象的ながらも、「東京」ということをキーにした東京に関する資料の取扱いと、それからICT、これも多分2020年だともう陳腐化するような話であるということは勿論なので、それを理解した上で、ICTの発展形になるようなものを使わないことはあり得ないというところがわかるように示していくのかなと思っています。2020年までには、今の技術はがらっと変わる可能性があるというのは認識しております。

【近藤議長】 笹委員、よろしいでしょうか。

【笹委員】 ありがとうございます。

【近藤議長】 では、坂口委員、よろしいですか。

【坂口委員】 特に項目立ても内容も異論はありません。項目立てに関して思うことは、今の図書館界は、「協働すること」と「支援すること」それから「魅力的で入ってみたいくなる図書館」のこの3つをキーワードにしていると思います。

そこで、この中で「支援」という言葉が少し出てきて良いと思いました。例えば今、代表的なのが図書館のビジネス支援です。これは今後もやっていかななくてはならないし、大きな項目です。ビジネス支援でいきなり中小企業診断士に行くよりも、図書館でビジネス支援の場を設けているところは敷居が低いので相談しやすく、図書館がハブになって繋いでゆくのは図書館の重要な機能です。

それから、図書館職員が積極的に活動しようとしていることが書かれており大変良いと思いました。特にこの「顔の見える広報」という表現が非常によい文章で、図書館を楽しんでいる人の姿を具体的に伝えるということが、行ってみたいくなる図書館の1つの要素に思えました。

大学図書館では新図書館建設に際して「見る・見られる関係」に心を配る傾向があります。素材としてガラス張りがその役割を果たしています。ガラス越しの中の活動を外に発信できるので、他の利用者が内部に引き込まれるという側面があります。そこでこの「顔の見える広報」という言い方はよい表現だと思いました。

図書館員の活動のことでお話しますが、京都府立図書館では「ししょまろはん」という全く有志の、正規、非正規の区別なくアフターファイブで活動しているグループがありま

す。強制ではなく自発的にアフターファイブに図書館の課題を解決するために活動を続けているグループです。「与えられた課題ではなくて、自分たちで見つけた課題」を一緒になって解く。それが「アクティブラーニング」の原点だと私は思います。与えられたものだけやっていたらよいのではないのです。地域で課題にしていることやだれかが疑問に思ったことを図書館のオープンスペースで、グループでディスカッションして、ホワイトボードなどを使って解決していくという、そういう場が府民には必要だと思います。アクティブラーニングができる場としてのラーニング・コモンズを図書館に作れないかと京都府立図書館では考えています。

また、県立長野図書館では予算をやりくりして、オープンエリアの一角に経済的な可動式の机と椅子を置き、パソコンも廉価なものを置いてグループで活動できる場所を作りました。図書館の閲覧エリアの一角に設置してあり、来館者が見て「何だろう」と、「ここで何かできるね」と思ってもらえることを目指しています。図書館側から「こうしてください」ではなくて、そういう空間があると何かしたくなるような雰囲気を作らなければいけません。そして肝心の点は、コンセプトとして図書館員の中に垣根のない心を持ってほしいのです。少しこれは本題から離れるかもしれませんが、そういう図書館のあり方がこれからの図書館のあり方ではないかと。「見る」「見られる」「活動する」「支援する」という図書館のあり方であって欲しいと思いました。

以上です。特に追加、修正して欲しいところはありません。

【近藤議長】 ありがとうございます。この構成案については、これでよしというご意見だったと思います。何かありますか。

【小田副議長】 ありがとうございます。職員という切り口は考えていなかったのも、項目に入れるというのはさすがに少し難しいと思います。協議会で議論してこなかったところでもあるので、顔の見える広報ぐらいしか触れてはいないと思います。

ただ、その問題が読み手に受けとめられるように、関係するところがあれば少し強調できるようにはしていくのがよいかと思いました。

【近藤議長】 この件について、事務局のほうからは特にございませんですね。

それでは、駒橋委員、お願いいたします。

【駒橋委員】 東京経済大学の駒橋です。前回欠席させていただいたので、久しぶりにいろいろと拝見いたしました。本当にうまくまとめていただいているので、前半に関しては、もう今までいろいろ議論してきたことが十分に込められていると思います。

前回休んだものですから、施設の部分を今回の協議会で初めて拝見したので、少し気になるところを申し上げます。

まず、幾つかありますが、結構斬新な話もいろいろ出てきていますね。「今まで図書館では着手してこなかった、自分達のテリトリーではないと受け止めていたような斬新な活動にも、一歩足を踏み出してみるという姿勢が大事である」というのが5ページに書いていますが、それぐらい新しいことで、なおかつフロアゾーニングを変えるとか、Web環境を変えるとか、相当思い切った提言がされているので、予算がかなり伴うわけですから、結構計画的に、毎年少しずつ進歩していかないとなかなかできないと思います。この具体案のところを、これからどんどんやっていかれるといいのかなと思いました。

あと、この提言の「アクティブラーニング」については、先ほどから議論が出ていますので、私も同じように思います。

もう1つの「都民の多様な知的活動を支える場の提供」というのが4ページにございまして、これは本当にそのとおりでないとって拝見したのですけれども、では「具体的に都民の多様な知的活動ってなんだろう」というふうに思うと、やはり時間があって、知的欲求があって、調べたりする意欲がある方々に対する学びの場の提供ということだと思えます。例えばさきほどから具体性という話をしているのですが、大学院が今、どこの大学院も、国立も含めて定員割れで結構厳しい状況の中で、社会人の入学を相当歓迎しています。専門職大学院もできましたし、ある程度実務経験のある方で、定年退職したような方々が本当にたくさん入学されています。うちの大学もそうです。

そういう情報が意外と知られていないので、この図書館に来て勉強するような人たちに、さらにこんなことがありますよという何か、お知らせですね、パンフレットを置くだけでも何でも結構ですけれども、何かそういう大学とのつなぎになっていただけるとよろしいのではないかなというふうに少し思いました。

知的な活動をしましょうといっても、図書館に来て何をするのか。多分リピーターほど次の段階というのを考えると思うので、そういう提案もいいのかなと思いました。

あとは、2ページのほうに、サービスについて、オリ・パラの記録を載せるという話が先ほどからも議論になっていると思います。これは、この前見たときに本当にそのとおりでないと思いましたし、今から準備記録をいろいろと蓄積していくのは、過去に伝え得る遺産になるだろうと思うのですが、ここにありますように、オリ・パラに向かう東京におけるさまざまな活動の記録を蓄積、整理、発信していき、次世代ならびに世界に向けて伝え

る。ただ、このオリ・パラに向ける東京の活動は今本当にいろいろ混乱していますし、そもそも東京都の記録がどうだという話がありますので、そういったところを拭わずに、正直にきちんと記録して、発展的な形で将来に向けて情報開示をする資料として残していくというような姿勢は大事かなと思いました。

これだけいろいろ言われている中で、やはり透明性を確保して、2020年になって振り返ったときに、「ああ、いろいろ大変なこともあったけれども、それを克服してここまで来たんだな」ということがわかるような、そういう資料をつくられるといいと思います。それこそが、そういう問題が起きる前に出てきた文言だと思いますが、具体的にどうするかといったときに、そういうことなのではないかなというふうに思いました。これが2つ目です。

あと、3つ目としては、提言は本当にこのとおりだと思いますが、実効性がやはり大事だと思うので、何かこれだけつくっておしまいというのではもったいないですし、皆さんの、先生方のいろいろな知恵がこもっていて、とてもいい話がまとまっていると思うので、これの実行計画というか、効果目標というか、そういうものを2020年に向けて、何か年度ごとに、まず2017年度はこうして、18年度はこうして、19年度はこうしてというような、普通の企業にあるような実行計画みたいなものが、それぞれの目次についてあるといいのではないかなと思いました。この協議会の権限ではないのだと思いますけれども、このように発展させていただけるといいかなと思いました。

以上です。

【近藤議長】 駒橋委員、ありがとうございました。

【小田副議長】 ありがとうございます。これまでと重なりがあるところは省略しまして、先ほどの4ページ「都民の多様な知的活動を支える場の提供」のところなのですが、多分今駒橋委員のご指摘は、内容からするとここではなくて、「サービス」の方で触れることになるのかなと受けとめました。

【駒橋委員】 そちらでもいいですけども、そうですね。

【小田副議長】 それがあって、環境整備として必要だという、そういうロジックだろうと思うのですけれども。

【駒橋委員】 そうですね。項目はどちらでも。

【小田副議長】 実は、都民の多様な知的活動を支えるということについては、今回の提言のサービスのところでは触れていないのですね。これまでもやってきている標準的な

内容の範囲だからということで、あえて入れていないのですが。ただ、それを示さずに、後ろの方で出てくると唐突な感じがするというのは当然なので、そこがわかるようにサービスのところで少し触れましょう。

要するに、ここに挙げたのは東京オリンピック・パラリンピックに向けての方向性という形で、特にこれから強調することをサービスのところでは書いたわけだけれども、それ以外に先ほどのレファレンスサービスの議論にもあったように、都立図書館が日常、これまでの蓄積をもとに行っているというところについては、変わらずに進めていくのだということを示す方がいいのかなというのは確かに感じました。その辺の整合性をうまく合わせていくということになるのだらうと思います。

実効性の話は、やはりこの提言で具体化するの難しいだらうと思いますので、入れるならば、そういうことが求められるという文言で留まるかと思いました。

【近藤議長】 ありがとうございます。一通り、委員の方のご意見、ご感想を聞かせていただいたわけですが、全体を通してつけ加えておきたいとありましたら伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【宮崎委員】 今の駒橋先生の仰っていた、アクションプランみたいなものとか、進行管理表みたいなもの、つまり提言を受けて、それを今度は何年間の間に年度進行で、大体こういうことをやっていくと。提言に記載されたものについては、このように実施していくというような予定はあるのですか。

【管理部長】 都立図書館としては毎年度事業計画というものを作っておりまして、また、3年あるいは5年というスパンでの中長期の計画も作成しております。提言をいただいた内容を、これらの計画に反映するとともに、必要に応じ予算要求等につなげていくという流れになっていくかと思っております。2020年までの都立図書館として取り組む事項「都立図書館改善の方策」につきましては、第4回会議の中で報告させていただきました。今回の提言をいただいた後、更にブラッシュアップしながら委員の皆様から頂いたお知恵を具体策として施策化していきたいと思っています。

【近藤議長】 よろしいですか。

【宮崎委員】 例えば、この2ページにある「Webページ『Tokyo Memory』を開発し」と書かれていたら、みんな「いつできるんだらう」とか、必ず思いますよね。だから、やはりそのようにして、これが施策化されていくのだという保障あるとすごくいいものになるのではないかなという気がしました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

【近藤議長】 事務局のほうのご健闘を祈っております。

それでは、おおむねご意見、感想等出たかと思しますので、この提言構成案については、ご了承していただくということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【近藤議長】 ありがとうございます。今後またこの提言の執筆につきましては、小田副議長に取りまとめをお願いする形でございます。よろしくお願いいたします。

以上で1点目の議事が終わったわけですが、このまま続けてもよろしいですか。

それでは、議事の2の「平成27年度東京都立図書館自己評価について」ということで、事務局から説明をお願いいたします。

【企画経営課長】 資料2の「平成27年度東京都立図書館自己評価」についてご説明をさせていただきます。

初めに、1ページをごらんください。

東京都立図書館自己評価、こちらですが、図書館法それから文部科学省告示の「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に基づきまして実施しているものです。

本日は、この図書館で行った自己評価に対しまして、第三者の立場から都立図書館協議会の皆様に意見をいただきまして、いただいたご意見につきましては、この自己評価と合わせてホームページなどで公開をさせていただくものになっております。

平成20年に、第23期の都立図書館協議会提言「都立図書館のサービスと図書館改革の評価について」を受けて評価を開始いたしました。当時は都立図書館改革を実施する「具体的方策」という事業計画がございまして、これらの効果的な実施や、事業の運営状況を評価する目的で開始したというものでございます。

2番の「自己評価の方法について」でございしますが、「自己評価」は前年度の図書館の事業を評価するものとなっております、今回は27年度の事業を評価するというものでございます。

昨年度末から評価方法を見直ししておりまして、現在の図書館の課題に対応したもの、そして、効率的な自己評価としたいということがございまして、外部有識者というお立場で小田先生の助言をいただきながら、評価指標の見直しを図ってきたところでございます。

見直しの結果ですが、従来は事業別に評価指標を立てて評価を行っていたのですが、1ページ、2の(2)①から⑤にありますように、「来館者サービス」それから「非来館型サービス」3番が「非来館型サービスのうちのオンラインサービス」それから「広報」最後

が「利用者満足度」この5つのカテゴリで指標を定めまして評価する方法に改めました。

図書館では主要事業について、別途年次計画に基づきまして年間3回進捗管理をしております。PDC Aサイクルの体制が既に確立しております。ですから自己評価では、そのほかのルーチン業務を経年で点検するといったような機会をこの自己評価のほうに持たせて実施していこうと考えました。この点検の中で、新たに課題と認識した場合は、速やかに改善できるようなら改善し、少し時間のかかるものは次年度の事業計画へ登載して、PDC Aサイクルで実施していくといったようなことにしたいと考えております。

それでは、2ページ目の自己評価の結果についてご説明をいたします。最終ページに指標の一覧がございますので、こちらと一緒にご参照いただければと思います。

カテゴリの1つ目なのですが、「来館者サービスについて」です。

まず、指標1の「入館者数」ですが、中央図書館、多摩図書館ともに3年連続で前年度を下回っている一方、指標25にございますが、入館者の都立図書館に対する重要度及び満足度、こちらが5段階評価で4点台を維持しているといったような状況です。

次に、指標2「レファレンス質問件数」です。これは、入館者数と同様に3年連続で前年度を下回っておりますが、入館者の満足度と同様、レファレンス質問に関する満足度は、指標27に示してありますが、回答内容、速さ、それから職員の対応について3点台後半と、一定の水準を維持しております。

参考1にグラフで示しましたが、来館者に対する平成27年度の利用実態満足度調査で、「レファレンスサービスを利用したことがない」とした方に対して理由を尋ねましたところ、最も多かったのが「自分自身で解決した」というものでした。解決できた理由をさらに尋ねたところ、多かったのが「事前に図書館ホームページで調査してきたから」、それから「本の配置がわかりやすいから」などでした。

当館では、カウンターにおける直接的なレファレンスの対応以外に、「利用者自身による課題解決」を支援するための情報提供や資料配置の工夫を日常的に行っております。そのことが評価されているという見方が1つできるかと思えます。

一方で「レファレンスサービスというのがどういうものかわからない」といった理由で利用しない層というのも一定程度見受けられますので、こういったことに対しまして、レファレンス質問サービスをわかりやすく案内するためのチラシ、それから館内サインの改善などに着手をしているところでございます。こういった取り組みを引き続き進めていきたいと考えております。

次に、3ページ、指標6の「企画展示」についてです。館で主催しています企画展示につきましては、年間の来場者数は減少していますが、中央図書館におきましては、1回当たりの平均参加人数というものが過去3年間で最高となっております。これは、「東京の鉄道史」というテーマの展示の来場者数が過去最高の人数に達したということが影響しております。

図書館主催のそのほかの企画展示も含めまして、全体で見ますと、展示をきっかけに都立図書館を知った方というのが、アンケート回答者数の全体の約2割に達しているといったような状況がございまして、これは来場者数全体に換算いたしますと年間で7,500人ほどになっております。都立図書館の認知度を高めるといったような目的に対しましては、この企画展示というものが一定の成果があったといえるのではないかと考えております。

これらのほかにも、共催で行っております企画展や、ミニ展示やトピック展示など、さまざまなテーマを設定しましてタイムリーな情報を提供しております。こちらは年間130回以上に上る展示を館内のあらゆる場所で実施しております、図書館資料をより多くの方に触れていただくための工夫というものを図ってきているところでございます。

次に、4ページです。指標7の「講演会」についてでございますが、中央図書館では、講演会や講座などの回数を例年より多く実施したということがございまして、来場した人数も増加をしております。展示と同様で、大体約2割の方がこの機会に図書館を知ったという結果となっております。

それから、次の指標5の「イベント全体の状況」ですが、イベントへの年間来場者数は、企画展示の回数減などの理由、それから、多摩図書館の移転準備などによりまして、来場者数というのは減っております。そういう状況ではございますが、イベントを契機として都立図書館を知った人数と割合というのが指標8にございますが、こちらは前年度比で増加をしております、新規利用者を得るという視点から見ますと成果があったというふうに考えております。

それから、指標28には「参加者の満足度」がございまして、こちらは増加をしております。実施内容などについても、一定の評価を得ていると考えております。

その他、27年度につきましては、館内施設の有効活用と、あと新たに図書館を知っていただく1つの機会とするということを目的に、図書館以外の他の機関が主催するイベントに対しまして館内の施設を提供する取り組みといったものも新規に開始をしたところで

ございます。

「その他」にまいります。

指標3の信頼性の高い情報を迅速に得るために欠かせないツールであるオンラインデータベースですが、こちらの指標には、利用状況に大きな変化は見られません。

それから、指標4の中央図書館で実施しています電子書籍端末の館内貸出件数ですが、こちらは企画展示での紹介や電子書籍の使用方法に関するショートセミナーなどを実施しまして、前年度比で倍増しているといったような状況でございます。

以上、来館型サービスにつきましては、平成27年度利用者増に向けた全館的な検討を行いまして、それを前回説明した「都立図書館改革の方策」として取りまとめまして、実際に本格的な取り組みを始めたところでございます。

今後につきましては、費用対効果も踏まえつつ、集客力の高い企画展示、それから講演会を企画、実施しまして、図書館の認知度の向上を図るとともに、図書館の見学ツアーや、参観・見学者などを通して図書館の魅力の浸透を図るなど、さまざまな視点や手法を用いて取り組みを図ることが必要であると考えております。

次に「非来館型サービス」です。

指標11になりますが、電話、メールなどで受け付けたレファレンス質問件数は、カウンターでのレファレンス質問と同様に、3年連続で減少しております。

それから、指標11のbになります、区市町村立図書館から都立図書館への質問受付件数なのですが、こちらも26年度に比べますと半減をしております。

参考3の表にございますが、区市町村立図書館における受付件数そのものに大きな変化は見られませんので、区市町村立図書館から都立図書館への依頼数が減っているのだということがわかるかと思えます。

1つとしましては、区市町村立図書館で解決できる質問の割合がふえたということが考えられます。

その理由としまして、インターネットで得られる情報の拡大、それから、その他都立図書館が区市町村立図書館の職員に対して実施しているレファレンス研修や児童図書館の専門研修、さまざまな担当者会などでの情報交換、そういった事業の効果も1つあるという見方もできます。ただ、単年度の結果で減少の原因を結論づけるのは困難であり、今後、区市町村立図書館に対しまして、改めてサービスの周知も図っていきたいと考えております。

次、指標の11のcですが、都の職員から受け付けた質問件数、こちらは、件数は前年度より減少しておりますが、参考4にもあるように、利用者数が若干拡大しているといった状況です。さらに利用の拡大を目指していきたいと思っております。

次に、指標11のdです。学校支援サービスとして、学校から受け付けたレファレンス質問件数です。前年と同様、低い数字で推移しております。理由としましてはやはり認知度が十分でないことが挙げられるかと思っておりますので、こちらも周知が必要と認識しております。

次が、指標12です。「資料提供」についてということで、都立図書館は個人貸出をしておりませんので、区市町村立図書館などへの支援事業の貸出となります。

指標の12のcは学校に対する資料提供になりますが、多摩図書館の児童・青少年資料サービスの一環としまして、学校からの求めに応じて資料の提供を実施しております。こちらの件数が増加傾向にございまして、潜在的なニーズが見込まれると考えております。ですので、今後、多摩図書館移転を契機に、また新たな手法で、資料提供を開始する計画もございまして。

指標12のaは、区市町村立図書館に対する資料提供数ですが、前述のレファレンスと同様に減少しております。これは、個々の区市町村立図書館の蔵書の充実といったことや、区市町村立図書館間で相互貸借が進展しているといったようなことが1つ考えられるかと思っておりますが、単年度で結論づけるのは少し困難と考えております。

以上、非来館型サービスの指標の数値は、一部を除きましては全体的に減少傾向です。非来館型サービスの利用の拡大というのは、結果的には来館型サービスの利用の拡大にもつながることが考えられます。今後、サービス対象である区市町村立図書館、学校、都庁各局に対するサービスの周知を改めて図る必要があると考えております。

6ページです。カテゴリーの3つ目で、「非来館型サービスのうちオンラインサービスについて」です。

指標14「蔵書検索データベース」ですが、アクセス数が、平成26年度に比べて大きく下がっております。ただこれは、26年度に一時的に機械操作と思われる大量のアクセスがあったためで、25年度と比べますと、27年度のアクセス数は増加しているといったような状況です。

次が、指標17「ホームページ」についてです。全ページへのアクセス数というものは減少しております。26年度にページの精査を行いまして、不要なページをかなり削除し

たことによって、目的とするページに迅速に到達できるようになったという見方もできるのではないかと考えております。

ただ、ホームページにつきましては、平成28年度に詳細な分析を行いまして、より利用しやすいページを目指していくこととしております。

指標19「T o k y oアーカイブ」に関してです。こちらは、平成25年度の公開以降、順調にアクセス件数が伸びております。特別文庫資料の図書、雑誌、テレビなどへの掲載利用状況が、24年度以降に大きく増加をしております。「T o k y oアーカイブ」で公開したことによって、通常書庫に収蔵されている貴重な資料、こういったものが利用者に発見されやすくなって、それが媒体などで利用され、さらに多くの方の目に触れるといったような相乗効果を生み出しております。

7ページになります。

都立図書館のサービスを多くの方に利用していただくために、オンラインのサービスというのが今後も欠かせないと考えております。前述の「T o k y oアーカイブ」のように利用を伸ばしているページがある一方で、全体として指標の数値は横ばいといった状況でございます。今後は、ホームページの改善や図書館情報システムの改修も予定しております。それを契機とした指標の変動に注視していきたいと思っております。

次が、4「広報について」です。

平成27年度から都立図書館自体をPRする目的で、潜在的利用者が多数集まるであろうイベントや施設にブースを出展しております。前年度までの資料展示の来場者数より少ない人数ではありますが、27年度に実施したイベントのほうでは、「初めて都立図書館を知った方」の割合というのが、指標の21のbに出ておりますが、来場者数の45%と大変高い数値を示しております。PRを目的とする事業としましては、一定の効果があつたと考えております。

また、企画展などを実施する際には、プレス発表などに開催告知を行いまして来場者を募っていますが、開催回数の減少に伴いプレス発表数そのものは減少しておりますが、一方で指標22「メディア掲載件数」、それから指標23の「マスコミ露出度」はほぼ横ばいというものを維持しているところでございます。今後も引き続き多様な媒体を活用した効果的で効率的な広報、こちらが重要であると考えております。

それから、SNSですが、通常の企画展などの開催情報や休館情報に加えまして、初めて都立図書館を利用する人向けのガイダンスや、「あいうえお」順などで都立図書館サービ

スを紹介する連載ものなど、より親しみを感じてもらえるようなトピックを発信しまして、こちらは大変好評でございました。都立図書館の公式T w i t t e rのフォロワー数やF a c e b o o kのリーチ数、こちらは増加をしてきているところです。

広報につきましては取り組みを少しずつ強化してきたところであり、指標の数値に一部増加が見られますが、来館者数の増というところにはまだ反映はしておりません。現在移転作業中である多摩図書館の開館を控えておりますので、この機会を捉えて、一層の広報の強化を図っていきたいと思います。

最後が、5番「利用者満足度について」です。

「平成27年度利用実態満足度調査」の結果になります。指標25「都立図書館全体の重要度・満足度」、指標26「蔵書の質・量に対する重要度・満足度」、こちらは全体として過年度と同様の傾向です。著しい増減は見られません。

また、区市町村立図書館を対象とする協力支援事業での研修会などがございますが、そういうものに対しての満足度も3年連続で4点台を上回るといったような結果でございます。

それから、指標27のレファレンス質問の回答内容、速さ、職員の対応につきましても、3点台後半と、過年度と同様の傾向です。

レファレンス質問につきましては、これとは別に、実態把握のための事例の記録と分析というものを行っております。蔵書のほかに、オンラインデータベースや図書館で作成した各種ツール類、こちらを用いて迅速に回答した事例などが記録をされております。カウンターなどでも直接的な対応はもちろんでございますが、それ以外の日常的な蓄積、こちらも利用者に満足いただくために、引き続き重要であると考えているところです。

以上、全体を通しまして、指標の極端な増減は見られないといった結果となっております。今後、新たなスタートを切る多摩図書館とともに、中央図書館におきましても、より多くの利用者に活用される図書館に向けて、「都立図書館改善の方策」に基づき、取り組みを着実に前進させることが必要であると考えております。

ご説明は以上になります。

【近藤議長】 ありがとうございます。

これは、昨年度の都立図書館でのいろいろな活動について、職員が自己評価をしたということですね。

【企画経営課長】 そうです。

【近藤議長】 それについて、この第三者の場であるこの協議会で、広く意見をくださいということですね。

【企画経営課長】 そうです。第三者のご意見をいただくと。

【近藤議長】 ということですね。これについては、だめだとか、いいとかいうことではないですね。

【企画経営課長】 そういったことも、もしあればと思いますけれども。

【近藤議長】 わかりました。では、そういう視点でご意見等いただければと思っておりますが、いずれにしましてもここで出た意見については、この自己評価に付して、都民に公表されるということですのでよろしいですね。

【企画経営課長】 はい、そうなります。

【近藤議長】 わかりました。いかがでしょうか。

これも順番に聞いていったほうがよろしいでしょうかね。では、宮崎委員さん、また一番最初で申しわけございません。

【宮崎委員】 27年度の自己評価ということですがけれども、既に指標が設定されていて、それをずっと定点観測するような、事業の進捗、充実等を図っているという形になっていきますけれども、ただ基本的に全体的に低下しているとか、項目によっては前年よりかなり半減したとか、そういうような言葉がよく聞かれたわけなのですからけれども、これに対して予算規模と何らかの相関性みたいなのはあったのでしょうか。少し伺いたいと思うのですが。

【企画経営課長】 個々の事業ごとに増減はありますけれども、大きく、例えば資料費が減ったとか、そういったことはございません。

【宮崎委員】 職員の配置数とか、そういう人事的なものなども、変化はそれほどないですかね。

【企画経営課長】 そうですね。直近でぐっと減ったとか、そういうことはないです。少しずつは変化はございますが。

【宮崎委員】 そうすると、やはり全体的に設定された指標が右肩下がりというふうな形になっているわけなので、それに対して例えば予算額が維持されているということですが、費用対効果も低減しているという形に見られてしまうわけなのですからけれども。したがって、その場合には自己評価で特にこういったところは今後、改善するポイントになるとか、そういうものを何か強調されていったほうがいいのではないかなという気がするの

すね。

例えば、5ページの下のほうの資料提供のところですが、先ほどお話があった、学校に対する資料提供が件数として増加していて潜在的なニーズが見込まれるとあります。これらについては多摩図書館の問題にも出てきますけれども、ひょっとしたらニーズが変化しているかもしれないということを想定して、下がってくるものがあるのは仕方がないとしても、逆に傾向として上がってきているというものがあつたら、それはやはり捉えていくということは大事かと思います。数値は自己評価する材料ではあつても、それをどのように意義づけるかはこちらの側がそれを見てどう捉えるかの問題もありますので、そういうものも書かれたらどうかと。

特に、この指標の12のcを見ると、学校支援（資料貸出）というところですよ。それは、25、26、27年度でいくと、40冊から149冊と377冊という、これは多摩図書館のもあるのでしょうか、非常に増え方がすごいですよね。

それと、全体の例えば、5ページの四角囲みにある参考3「区市町村立図書館におけるレファレンス質問受付数合計」は、例えば区部と市町村ですと、大分受付件数に差がありますよね。そうすると先ほどの多摩図書館の問題を考えると、私も武蔵野市で仕事をさせていただいていますけれども、多摩地区のニーズがあまり掘り起こされていない状態であつて、それに対していろいろな潜在的なものがまだたくさん、これからサービス対応していく余地がたくさんあるのではないかと、そういったことなども見受けられるのかなと思います。

全体に、数値情報をこうやって見ると同時に、そこから何を強化していくかということをもう少し際立たせるといいのではないかなという感じがするのです。そんな感想でございます。

【近藤議長】 ありがとうございます。ただいまのようなことをご意見として、付していただくということなのですが、どういうふうにとめるか、まとめ方については、また見せていただけるわけでしょうか。

【企画経営課長】 はい、こちらでまとめさせていただいて、ご確認いただいた後に、公表という手順を踏みたいと思っています。

【近藤議長】 ありがとうございます。

それでは続きまして、森委員さん、お願いいたします。

【森委員】 私も感想だけなのですが、全体的に来館者は少ないけれども何々と

いう部分が非常に多くて、そこだけ見せていただいたのですけれども、逆に図書館として、人がいっぱい来てもらったほうがいいのか、来ないけれども、こういうことをやったら利用者は非常にふえるのだという捉え方でいいのか、そこだけちょっとお聞きしたいと思いました。

例えば、別に来なくても、それこそアクセスがたくさんあったとか、それから、イベントをしたらこれだけ増えて、28年、これから平成29年度に向けてこういうことを考えているんだというふうに捉えるということなのか。

【企画経営課長】 来館型と非来館型があるということでしょうか。

【森委員】 はい、そうです。

【企画経営課長】 そうですね。相反するサービスを展開して、両者とも指標があるということはございますが、東京都の図書館は広域自治体の図書館なので、来館しにくいサービス対象の方にも図書館のサービスを楽しむ状況を展開する必要がございます。では、非来館型サービスだけがふえればいいのかと申しますと、やはりこれだけの施設を構えてサービスしておりますので、来館者につきましてもしっかりと来ていただきたいというところは、思いとしてはございます。

ですので、なかなか数値目標を立てにくいところではあります。

非来館型サービスについては、サービスをどれぐらいご利用いただいているかの全貌を把握しにくく、来館型のサービスに影響が出ているのかといったところをしっかりと論ずることがしにくかったりしておりますが、思いとしては、どちらも広がっていけばいいかなというふうに考えております。

【森委員】 わかりました。ありがとうございます。

先ほどの提言と同じなのですけれども、前に比べますと、多分小中学校も高等学校も、要するに子供たち、学校関係者がこれからはすごく利用するのではないかと考えておりますので、その辺の講座などがたくさんあるといいなと、これは希望なのですけれども、意見として言わせていただきます。ありがとうございました。

【近藤議長】 ありがとうございます。

続きまして、笹委員さん、お願いいたします。

【笹委員】 指標の24のところは顕著だと思うのですけれども、やっぱり時代が変わって、利用者の利用の仕方とか、発信の仕方も根本的に変わっているのだなというのがわかりました。変わっているからこそ、昔は数が多かったけれども、今は少なくなっても仕

方がないような数字の見方もできるのではないかなというふうに思います。

最後のところの、25から29の満足度というところは、基本的に下がっていないですよ。ということは、全体として利用者は満足している、都立図書館としての十分な機能を果たしているということは、私には伝わってきました。それが時代によって、利用者の利用の仕方によって、ここの数字が下がったり、ここの数字は上がったりするけれども、全体としてはきちんとニーズに応えた形で対応していらっしゃるのではないかなというふうに思いました。

たまたま昨日校長室にいる職員に、「これについて聞きたいんだけど、どうすればいいですか」と聞かれ、書物のことだったので「じゃ、電話してみたら」と言って電話をさせたのです。多分、「少しお時間ください」とおっしゃって、「また後日連絡します」とか、「調べてからお伝えします」というふうになるかなと思ったのですが、本当に数分、「ちょっとお待ちください」と言って、こちらが求めていた回答を出してくださったのですね。「現在で調べられる形ではこれが最新の情報ですが、これでご満足いただけますでしょうか」というような対応をされたというので、本校の教員もとても満足をしていました。

それから、本日少し時間があつたので、少し早めに来させていただいて、1階のフロアだけだったのですが、見せていただいたのですが、大きなイベント・展示というわけではないですけども、コーナーごとに、例えば入ってすぐに、今ハロウィンですからハロウィンのことをやっていたりとか、目につくところで少しずつ少しずつ展示をされているというような工夫も、実際に来てみて利用する者にとっては、「来てよかったな」「来たからこそこの展示があるのだな」というのを実感できるものでした。

以上です。感想で済みません。

【近藤議長】 ありがとうございます。

それでは、坂口委員、よろしいでしょうか。

【坂口委員】 1つ質問があります。入館者数が減り始めたというのは、いつごろからでしょうか。

【企画経営課長】 中央図書館ですと、平成21年に館内の改修工事をしまして、リニューアルオープンという形でオープンした時期があるのですが、この時にそれまで若干減少していたところを持ち直したのですけれども、そこからまた少しずつ少しずつ減っているという状態しております。

【坂口委員】 確かに新しい図書館ができると最初は人が集まって、落ちつくとしたんだ

ん減っていくというのはひとつの傾向としてあります。先ほどリニューアルと仰いましたが、リニューアルすると利用が増えるという傾向はもう当たり前のことです。

入館者数が減少しているというのと、読んだときにはすごくマイナスのイメージに見えるのですけれども、全体としての活動はそれなりにしっかりやっていますし、イベントにもたくさん入場者があります。今の日本の社会における図書館がどういう状況にあるかということが分かっているならば、それほど悲観することはないと思います。

今は電子化の社会であり、また各大学では地域連携をして地域開放をどんどんやっています。例えば明治大学の場合は千代田区、杉並区、世田谷区、それから川崎市と連携していますので、今まで都立に頼っていた人が来なくなって大学図書館を利用するということもあり得るでしょう。都立図書館に来なくなった人にアンケートをすることはできませんから、社会状況の変化や大学の地域貢献とか、公共図書館と学校図書館の協力関係とか、そういう社会情勢の変化をちゃんと見たほうがいいと思うのです。

入館数が減った原因は社会的にみれば、いわゆる情報基盤社会の中の図書館を取り巻く環境の大きな変化を見なければなりません。利用者はいろいろなところで情報がとれるという状況にあるのです。そうすると、あとは場としての図書館をどう考えるかということになります。先ほど「アクティブラーニング」という話が出ました。それを展開する場としての「ラーニング・コモンズ」の設置が今盛んに言われています。人びとが交流して新たなものを生み出して発信する場として図書館が機能するならば入館者数が増える可能性はあります。このことは大学図書館での事例で示されています。これからの図書館は、場としての図書館を考えないと、情報や資料だけではないというようにしなければさらに入館者数は減少するだろうと思います。

図書館を取り巻く環境がどうなっているのか、社会の構造的な変化はどうなっているのかをきちんと捉えないと、負のイメージしか湧いてこなくなってくる。全体として考えて欲しいと思います。

【近藤議長】 坂口委員、ありがとうございました。

続いて、駒橋委員、お願いします。

【駒橋委員】 では、感想をランダムに言っていていいというお話ですので、思ったことを言わせていただきます。

企画展が減っているというお話なのですけれども、この数字を見ていると共催などを合わせると決して減っていないように思うのですが、どうなのでしょう。他機関主催で、

こちらでやっていらっしゃるのも入れると、3年とも7回ずつですよ。

【企画経営課長】　そうですね。館主催の企画展示の回数を減らしたというものです。

【駒橋委員】　ですから、回数としては、ここで行われているものが館主催かどうかというのは、来る人にとってみればあまり関係がないことなので、それは関係ないのではないかなとちょっと思ったりしました。

それと、満足度との比例なのですけれども、来館者が減れば減るほどコアのファンだけが残って、例えば1人になったら一番高くなるのは当たり前の話なので、そこは少し減っていますけれども満足度は維持していますというのは、逆によくない傾向なのではないかなと思ったりしました。

先ほどからご意見出ているように、やっぱり人数が適正人数というか、目標というのではなく、あるべき姿ですよ。大体図書館としてどのぐらいが適正だと思っていらっしゃるのか。21年度持ち直したときどのぐらいであったのか、そのイメージに近づけようとしているのか、それともそうでないのか、何かその辺が見えないのですけれども。適正人数というのがあって、それに対して少ないのか、それはちゃんと維持しているのか、そこらが少し見えたほうが良いような気がします。

しかも、40万人のうち、満足度で答えているのは1,500人で0.5%ですので、もちろん述べ人数ですから単純には言えないのですけれども、減る人がいなくなるようにもう少しリピーターを、満足している人は来るけれども、去っていく人がいないような工夫というのはどうしたらいいのかなと思いました。

そして、ブックフェアに出展されたり、いろいろなところですごく努力されているのはわかりますし、すごいなと思っているのですが、普通これで知った人が45%もいるというときに、それに加えて、「じゃ、来たいと思いますか」とか「何に興味を持ちましたか」とか、重ねた質問があるといいと思うのですが。ただ知らなかっただけではそれで終わってしまう可能性があるのでは、来てもらいたいという気持ちがあるのか、ただ名前を知ってもらっただけでいいのか、その辺もあるべき姿が少し見えないから、せっかくアンケートをとっていらっしゃるのにもったいないのかなという気もしました。

あと、この東京鉄道史がすごく来たのに、全体の参加人数が少なかったということは、ほかの企画展がぼろぼろだったのかなとか、少し思ったのですけれども、そこらのバランスも気になるところです。

そして、広報委員会だったので広報の話をする、結構露出が減っています。それは、

企画展が減ったからですというご説明だったのですが、企画展なんてコンテンツの一部なので、幾らでもいろいろなニュースリリースのやり方があるわけですから。それなのに、プレス発表数が激減していて、メディアの掲載数が減っているのはもったいないなと思いましたし、ちょうど相関関係があるんだなというふうに思った次第です。

Webも、SNSはどんどん増えていってすごくいいと思いますが、ホームページがいま一つ伸びていなかったりするので、不要なページを削除して見やすくなったというお話でしたが、ここに来る前に少し見て、すごく更新頻度が高くいいなと思ったのですが、「何とかのページを更新しました」というのが多くて、更新してそのページに何があるのかというのがそこにあると「こういう情報が載っているからクリックしよう」と思うのですが、押すともものすごくたくさんの情報があって、どれがポイントなのかどうぞ読み取ってください状態です。総花的な広報は絶対伝わらないといわれていますので、どこかポイントを絞って「ポイントはここです」と。「もっとほかにも情報が載っていますので見てください」、クリックとしたほうが、もっとアクセス数がふえるのではないかなと思ったりしました。

以上です。

【近藤議長】 というご意見があったということで、特にお答えするということはございませんですね。

ありますか。どうぞ。

【企画経営課長】 ご意見いろいろありがとうございます。

今回ここに反映をさせていなかったのを申しわけなかったのですが、「来館したいと思っただけ」などの質問は実施しております。今手元にその数字がなく、具体的にどういう状況かを申し上げられなくて申しわけないので、すいません。

それから、企画展示につきましては、鉄道以外の展示が決してぼろぼろだったということではありません。ほかには安定的に来場者数は出ているのですが、東京の鉄道史はその中でも突出して多かったといった結果でございます。

その他、ホームページでの発信の仕方なども参考になります。大変ありがとうございます。

【近藤議長】 吉本委員さん来られましたが、後でこの自己評価と、それから構成案についてご意見をお聞かせいただきたいと思っております。

では、副議長のほうから、この自己評価についてお願いしたいと思います。

【小田副議長】 自己評価の組み立てに関しては、幾つか助言めいたことを申し上げまして、それを反映した形でこの指標の組み立てになっているということでもあるので、その点もし何かあれば他の委員からと思っておりましたが、あまりそれは出てこなかったのも、少しほっとしてはいるところです。

確かに数字が少し減っているということは否めないで、やはりその要因の解明といたしまししょうか、要因を探ることはどこかで少しやった方がいいというのは、正直思いました。

おそらくこの指標だけだとそこがわからないので、少しピンポイントで気になるところを別の手法で探るといことが求められるかもしれないというのが、正直な感想です。

例えば、入館者数の場合に、これは延べの入館者数でしょうから、要するに、リピーターがリピートしなくなったのか、それとも、そもそもの数が減っているのか、そういったようなことについてもどこかで、多分両方なのかなというふうに思いながら見るわけですが、それがやはり幾つのかの要因に分かれるというのであれば、それを探っていくということが課題の1つかなとは思っています。

それから、もう1点は、やはり数量的な評価に偏っているという点ですけれども、数量的な評価が圧倒的であると思えます。

実はこれだけ詳細な評価をやるところはそんなに多くない。公共図書館でもやはり際立ったところしか取組んでいなくて、もっと大綱化されたような項目でやっている例の方が、少なくとも公表されているものとしては大半なので、その意味では、これだけ項目数を設けているということは、自己評価の項目が多いこと自体を評価するみたいな変な話になりますけれども、その点はいいと思うのです。ただ、数量的なものがやはりどうしても多くなるので、質的なものについての評価が必要なのではないかと。

例えば、先ほど政策立案支援というのが、質問のところでも資料提供のところにもあって、件数は減っているけれども、問い合わせの頭数は微増しているというお話だったのですが、それはわかるとして、ではこれが政策立案に結びついたかどうか。つまり、そこが東京都として、行政体としてはやはり重要なポイントで、それが恒常的に結びついているのであれば、都立図書館の役割というものをもっともっと強調できる点であると思えます。

そういった点の確認をやることで、1件、2件という数字だけではないという側面を強調することも必要なのではないかとというのが、自己評価の組み立てとともに、今回数字を見て感じたところです。

あとは満足度とか、その辺は、平均の数字にするということ自体に本当は無理があるも

ので、あくまで目安ということでこんなものかなと思っていますが、やはり傾向としては高い方にあるという事は言えるだろうと思います。言い方を変えると、比べるものが多いんですね。他でこういったことをやっていないので、一般的にこのぐらいの水準で他もやっているのかどうかということが確認できないので、あくまで感触というところにとどまりますけれども、特にレファレンスサービス関係だと高い数字なのではないかと、個人的には受けとめています。

【近藤議長】 ありがとうございます。

ただいま、議事の2件目についてやっておりますので、まずそのことについて、吉本委員さんから、自己評価について何かございましたらご意見を伺いたいと思います。

【吉本委員】 遅参いたしました、済みません。どうしても出席しなくてはならない会議があったものですから。

今日の議事の2つのうち、提言構成案の方のみ、事前に読んで意見を持ってきました。自己評価の方は特に意見はございません。

【近藤議長】 わかりました。

では、後ほど構成案についてご意見をお聞きしたいと思っております。

それでは、大体この自己評価については、ご意見、感想等そろったかと思っておりますので、この自己評価は、この後どういうふうに移していくのかについて、ちょっとお聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

【企画経営課長】 先ほども少し申し上げさせていただきましたが、いただいたご意見を事務局のほうで整理いたしまして、議事録のご確認のタイミングと同じ時期になるかと思いますが、意見のご確認もしていただきまして、早い段階でホームページのほうに公表していくということにしたいと思っております。

【近藤議長】 ありがとうございます。

それでは、その他に行く前に、1の提言構成案につきまして、吉本委員さんからお話いただきしたいと思います。よろしく願いいたします。

【吉本委員】 委員の先生方から既にいろいろと議論があったことかと思っておりますので、恐らく重複する部分もあると思いますが、何点か意見を申し上げたいと思います。

まず全体を拝見して、大変良くまとまっていますので、基本的にこの内容について、ここがいいのではないかと、これをぜひ加えるべきではないかというところは特にないですけれども、もう一歩突っ込んで、次に何をやるのかという、具体的なアクションを書き

込むことができないかなと思いました。

大きな2番のサービスのところでは、「基本的な考え方」は、「世界の都市・東京の情報センター」というところが強く出されています。(2)の文化プログラムのところも既にいろいろ書き込まれていて、例えば「文化施設、自治体、図書館、大使館等との連携」というふうにあるのですが、オリンピック関係という、もっといろいろな組織がかかっていると思いますので、例えば、東京都のオリ・パラ局とか、組織委員会とか、いろいろな関係機関があると思うのです。ここで集めて伝える情報というのが、どこまで集めるのかと。スポーツの記録から、文化プログラム、教育などあります。つい最近組織委員会が「参画プログラム」というのを立ち上げたのですね。それは、スポーツ、健康とか、復興とか、8つの分野にわたってオリンピックにいろいろな人たちの参画を促進しようということで、文化は、実はその1つなのですけれども。

本当は都立図書館に行けばオリンピックの記録が網羅的に全てわかるというのが私はベストだと思うのですけれども、果たしてそれだけの体力があるのかとかいろいろな課題があると思いますので、そこは関係機関や関係団体にどういうところがあるのか、そして、ここで記録として集めるべきものに何があるのかというあたりのことを一度精査して、それで都立中央図書館としては特にこの分野、私の希望を言わせていただければやはり図書館ですので教育関係とか文化関係のところに焦点を当てるのが良いと思うのですけれども、そういうところももう一步突っ込みがあるといいかなというふうに思いました。

それから、その次の「広報」のところも、3ページに「伝えるべき都立図書館像」というのが3つ掲げられていて、このこと自体には特に異論はないのですけれども、例えば、従来からの調査研究用図書館としての都立図書館ということはどう伝えるかというのは今までもやってきたけれども、十分伝わっていないという部分があると思うのですね。そこから先がかなり、コピーライトとか、あるいはデザインの広報ツールとかに関係すると思うのですけれども、例えば「都立中央図書館に来て書籍は借りられません」とわざと言ってしまおうとか。でも、「借りられないのだけれども、都立図書館はこんなにすごいところですよ」というのをアピールすることによって、調査研究図書館としての都立中央図書館の特色をより生かすことができる、ということもあると思います。

それから、1回目の会議だったかと思いますがけれども、国会図書館と都立中央図書館を比べる数字がありましたよね。あれをインフォグラフィック等にしたらどうでしょうという話もしましたけれども、「都立中央図書館は図書館の巨人ですよ」とか。何か伝えるメッセ

ージの出し方というのにどこか工夫をしないと、例えばこの文章がホームページに載っていても伝わらないと思うのですよね。だから、そういう少しくリエイティブな仕事というのを広報のところではぜひやっていただきたいと思います。

例えば次の4ページ、(2)の「統一的なイメージのもとでの広報」と、ここに書かれているのですが、イメージを持って伝えるためにデザインを重視するとか。それから、たしかロゴマークもいろいろな種類があるようでしたよね。チラシ類もいろいろなデザインがあるとか。そのあたり、例えばデザインルールを統一するなど、次に効果的な取組のために何をするのかというところで、デザイン面的なところをもっと強く打ち出して、ひとつの具体的なアクションとして書き込んでいただいた方が、この提言がより具体的になるかなと思いました。

そして最後、施設のところも、これは3段階に書かれていて、非常に現実的な展開案にはなっていると思うのですけれども、例えば、この中に、3つの段階を経て1階の一番天井の高いガラスの光の入ってくるのをこういうふうに変えますとか。ここに書いてあることはいいことなのだけでも、具体的に何がどう変わるのかというのがやはり見えづらいので、そこをこの提言の中でどこまで書き込むべきかというのは議論が必要なところだと思います。そのあたりが気がついた点です。

そして、この提言もやはりホームページに公表するなどして公開していくのですよね。その公開するときに、何かちょっとしたキーワードとか、前にも言ったかもしれませんが、例えば「都立中央図書館は2020年に向けて大きく変わります」といったメッセージを打ち出すとか。そういう工夫があってもいいかなというふうに思いました。

以上です。

【近藤議長】 ありがとうございます。ご意見等については、副議長から1つずつコメントをいただいていますので、またお願いしたいと思いますが。

【吉本委員】 重なっていたら申しわけございません。

【小田副議長】 ありがとうございます。1点だけ、今日の進め方というところに関わるお話なのでご承知いただければと思いましたが、今回お示したのは提言の構成案ということで、特に構成の確認を優先するということがあり、具体的なアクションを書き込んでいないのです。むしろ、取ってしまったと言うべきかもしれません。

ですので、例えば、今ご指摘いただいた点で、2つ目のロゴというのは第3回の定例会でいろいろな話題が出て、その事項を取りまとめたものが記録としてもありますので、

それを適宜ここに流し込むような形で、具体化して示すことになるでしょう。

ただ、定例会で話していないことまでは書き込むわけにはいきませんので、あくまで記録をもとにということになると思うのですけれども、そこに不足があれば、また報告書ができる途中の段階でご指摘いただいて、より充実したものにしていきたいと考えていますので、そこをご了解いただければと思います。

実は、問題なのは、どこまでそのアクションを具体的に説明するか。項目を挙げるのはいいのですが、説明するかというところは少し悩ましいと思っています。そこはとりわけ吉本委員に広報、あるいは利用環境のところなどをいろいろお聞きしたいと思っています。これは、ほかの委員も同様ではありますけれども。

ただ、今出てきた「従来からの」という部分については、先ほど駒橋委員からもご指摘いただいたのですが、あまり「サービス」のところでは触れてこなかったものが「広報」のところから少し出て、さらには多様な都民のニーズに応えるというようなことが、特に「利用環境」のところに出てきますので、「従来からの」というあたりは少し強調していきたいと思っています。

【近藤議長】 ありがとうございます。

それでは、この1の議案については、これでもって終わらせていただきたいと思っています。

続きまして「その他」のほうへ移りたいと思います。「東京都立図書館の移転オープンについて」ということです。よろしく願いいたします。

【多摩図書館長】 都立多摩図書館の高木でございます。よろしく願いいたします。

都立多摩図書館が来年1月に移転オープンをいたしますので、その概要についてご説明をさせていただきます。

都立多摩図書館は、現行施設の老朽化とともに、収蔵能力の限界が近づきましたことから、平成23年の1月に出された「都立多摩図書館の施設整備」におきまして、国分寺市に移転することとし、このたび平成29年1月29日にオープンすることとなりました。

所在地につきましては、国分寺市の泉町です。最寄駅は、JR中央線・武蔵野線の「西国分寺」で、駅南口から徒歩7分、都立武蔵国分寺公園がお隣にあり、周辺に集合住宅が多く建つところでございます。

開館時間につきましては、中央図書館に準じて、月曜日から金曜日の平日につきましては1時間半延長し10時から21時といたしました。土・日・祝・休日につきましては10時から17時半です。このように利便性の向上を図ることで、仕事帰りのビジネスマン

や学生の利用者ニーズに応じていきたいと思っております。

次に、多摩図書館の施設の概要でございます。

多摩図書館は「森の中の本の森」をコンセプトといたしまして、隣接する都立武蔵国分寺公園など、周辺環境との調和や環境への配慮をするとともに、収蔵庫や閲覧スペースの拡大を図ってまいります。具体的には、建物自体は地上3階建てで、延べ床面積はこれまでの約2倍の8,972平米となります。収蔵可能冊数や開架冊数につきましても、約3倍となっております。閲覧席につきましては約1.5倍の227席を用意しております。

フロアマップは、1階の部分を主に示しているものでございます。前方後円墳のような形をしておりますが、この右端のとがった部分は、1階が駐車場、2階はセミナールーム、3階はセミナールームの吹抜部分となっております。2階、3階につきましては、このセミナールーム部分を除いて、全体が書庫となっております。

1階ですが、その中央部、三角形で飛び出ているような入り口から入りまして、エントランスホールがあります。こちらにはカフェを備え、利用者の憩いの場にしていきたいと思っております。

エントランスの前には対面音訳室がございます。現在の多摩図書館は2部屋ですが倍の4部屋になります。

エントランスから左手の展示エリアと開架書庫の間を抜けて閲覧室に入っていくと、手前に新聞エリア、次に、日本語雑誌のエリアがあり、弧を描いた部分には外国語雑誌エリアがあります。奥のほうには青少年エリア、児童研究書エリア等を設けています。《こどもへのや》につきましては、ドアで区切られたスペースとなっており、子供の声が響かないような構造となっております。

グループ閲覧室につきましては、打ち合わせをしながら資料を利用できるエリアとなっております。約20名入るお部屋ですが、2分割して利用することも可能です。

次のページをご覧ください。施設のイメージ図でございます。

まず一番上ですが、こちらは駅から歩いてきたときに目に入ってくる建物の全景でございます。手前に広がるのが《アプローチ広場》です。先ほどお示しました三角形の出入り口の両脇に立つ、既存の大きなプラタナスの木2本を図書館のエントランスゲートと見立てたデザインになっております。このアプローチ広場には、多摩産材を用いた木レンガブロックを敷き詰めております。外装には白いタイルとリン酸処理したスチールパネルを使用しております。

その下の《エントランスホール》は吹抜上部をガラス張りとして、2階の開架書庫を見せることで、圧倒的な本の量を感じ取ってもらえるデザインとなっております。前方に進みますと開架閲覧室になりますが、そこに至る右手の壁面には、雑誌創刊号コレクションを初め、さまざまな展示や各種情報を掲示できる棚を用意しております。こちらには、多摩産材のシートを張っております。

また、《開架閲覧室》は外装と同じ白いタイルとスチールパネルを貼ることにより、外との連続性を持たせることで「森の中の本の森」というコンセプトを体感していただく空間としております。また「連続するもの」という意味を持つ「バンク」をデザインコードとして、反復を強調した書架や、ラインのある照明を配置しております。

次が《セミナールーム》です。2階にあるセミナールームは200人規模が収容できる施設です。これは社会教育施設の一部機能を引き継ぐ有料貸出する施設でございます。こちらでもやはり2分割をして使用することができます。音の反響を抑えるために、凹凸のある壁面を設けました。この突起部分の下面には多摩産材シートを張り、上面には断熱効果や吸音効果のあるグラスウールを敷き込んでございます。こうした工夫で、デザインと機能を両立した設計となっております。

こちらにお示ししているのはあくまでもイメージ図です。現在、図書資料を搬入中ですので、実際の写真はお持ちしませんが、この図とほとんど同じイメージにでき上がっております。

次に、実際に新多摩図書館で展開されるサービス内容についてご説明させていただきます。ご存じのとおり、都立多摩図書館は雑誌による専門的情報サービスを行う「東京マガジンバンク」と、子どもの読書活動を推進する「児童・青少年資料サービス」の2つの機能を備える専門図書館となっております。中央図書館と機能を分担し、一体的な運営を行い、都民の調査・研究や課題解決に役立つ図書館として、また、区市町村立図書館や学校への支援など、さまざまなサービスを行ってまいります。

「主なサービス内容」でございます。「東京マガジンバンク」では、社会経済状況を先鋭的に捉えるメディアの1つである雑誌を使い、図書とは異なる雑誌ならではの特色を生かしたサービスを行ってまいります。具体的には、雑誌に特化した公立図書館として、国内最大級の規模を誇る資料を用意してございます。所蔵資料は、約1万7,000タイトル、うち外国語雑誌は約1,400タイトルとなっております。ポピュラーな雑誌から学術雑誌まで、広範に収集しており、特に女性誌と鉄道誌に力を入れて収集しているところでご

ございます。現在開架部分が非常に狭いことから534タイトルしか開架しておりませんが、移転後は開架書庫も含め、約6,000タイトルを開架してまいります。創刊号コレクションにつきましては、明治期以来の約6,600タイトルを揃えております。現在も収集に努め、増加を図っております。

その他、雑誌を活用したサービスとして、雑誌に関する区市町村立図書館への協力貸出の対象を大幅に拡大してまいります。また、新たな取り組みとしては、都民の知的創造と交流の拠点となりますよう、定期的に都民に期待していただけるようなテーマ設定をしたセミナーや、講演会を定期的、継続的に行っていきたいと考えております。また、古い雑誌でも製本せずに1冊ずつ原本を手にとり見て見ることができるようになっており、一度にブックトラック1台分をまとめてご利用できる大量出納サービスを実施しております。こちらの利活用の方法につきましても、どんどんこれからアピールしていきたいと思っております。

「児童・青少年サービス」では、東京都の子供の読書活動を推進するため、年代に応じたサービスを行うとともに、学校や区市町村立図書館を支援してまいります。具体的には東京都の子供読書活動推進の拠点として資料提供を行っており、児童・青少年資料、児童書等研究書は、約22万冊を所蔵しております。

そのうち図書資料は、現在の2.5倍の8万1,500冊ほどを開架してまいります。また、児童書の選書コーナーには、新刊1年分の約4,500冊を開架し、教員や図書館司書の選書を支援してまいりたいと考えております。

次に対象別の主なサービス・支援でございます。

幼児・児童を対象として、今回新たに子供専用相談カウンターを設置いたします。子供の本に関わることなら、いつでも、気軽に相談や質問ができるカウンターでございます。また、おはなし会なども逐次開催してまいります。

学校支援につきましては、調べ学習講座の開催や、選書情報の配信を行ってまいります。

区市町村立図書館支援に対しましては、講師派遣や研修、担当者会議を実施するとともに、ガイドブックを作成し配布するなど、情報提供に努めてまいります。

子供読書にかかわる大人の方には、読み聞かせボランティア育成講座なども開催してまいります。

その他、東京2020オリンピック・パラリンピック対応といたしまして、オリンピック・パラリンピック教育を柱とする学校支援を展開してまいります。具体的には、オリン

ピック・パラリンピック関連のブックリストを作成し、Webで公開を開始したところがございます。今後、区市町村立図書館の情報なども加え、充実を図ってまいります。

また「図書館の施設や資料を活用したサービス」として、外国語雑誌を12カ国語、411タイトルを開架してまいります。現在の開架15タイトルに対して約2.7倍になります。それらを活用いたしまして、外国人も含めた交流会をNPOなどと連携して、実施してまいります。

最後に「今後の予定」になります。

「開館までのスケジュール」ですが、10月1日から実際に資料の搬出を開始いたしました。現在、移転の作業の真最中でございます。立川の現多摩図書館では、閲覧室において雑誌や一部の資料を開架することで、可能なサービスを継続しております。このサービスは12月19日で終了し、国分寺市に移転して、1月29日、日曜日に多摩図書館がオープンすることになります。

「開館時のイベント等」の予定でございます。日程は決まっておりますが、多摩図書館がスケールアップをして移転オープンすることを祝しまして、ご来賓の方々をお招きするオープニングセレモニーを実施する予定です。本協議会の委員の皆様にも、招待状を後日お送りいたします。当日は内覧会も実施いたしますので、ぜひご参加いただけますよう、お願い申し上げます。

また「移転オープン記念イベント」は、今回の移転オープンを機に、多摩図書館の知名度をアップすることを目的として、集客力のあるイベントを集中的に実施してまいります。1月29日のオープン当日には、雑誌や絵本を活用した記念展示や、読書のすばらしさを共感していただけるようなゲスト、テーマを設定したトークイベントを実施してまいります。また、大人用のバックヤードツアーを組みますとともに、子供用のバックヤードツアーと組み合わせたおはなし会なども実施してまいります。2月、3月におきましては、マガジンバンク、児童・青少年サービス、それぞれにオープン記念講演会を複数回開催するほか16ミリフィルムの映画会を開催してまいります。春休みには、子ども映画会なども実施する予定でございます。

イベントではありませんが、創刊号コレクション目録を作成し、道府県立図書館や、都内の公立図書館に配布いたします。イベント開催の詳細につきましては、11月末に公表、報道発表をしていく予定でございます。

また、これらイベントのほかに、施設見学も受付けてまいりますので、ご希望がありま

したら、お声がけください。

雑駁ではございますが、移転に関する概要説明でございます。より多くの皆様に活用され、愛される図書館をつかってまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

【近藤議長】 ありがとうございます。楽しみですね。

何かご意見、ご質問等、ございますでしょうか。詳細についてはご案内あるかと思いません。

【吉本委員】 オープニングセレモニーをやられるということなので、例えばそのときに今日話しているような、都立中央図書館の広報のツールを作って、アピールするとか、そういうのは間に合わないのですかね。絶好のチャンスのような気がしたのですけれども。これは、2月ぐらいになるのですか。1月の末に開館ということは。

【多摩図書館長】 オープンする1月29日よりも前に行いたいと思っております。

【吉本委員】 前にやるのですね。

【近藤議長】 ほかにいかがでしょうか。

【駒橋委員】 すごく細かいことなのですけれども、これ徒歩7分になっているのですけれども、ホームページに8分となっているのですよ。

【多摩図書館長】 申し訳ありません。不動産情報等でよく100メートルを1分と数えますが、実際に歩いて正確に測りましたところ、6分50数秒だったので、7分に訂正をいたしました。

【駒橋委員】 齟齬があると、何か情報の信頼性が薄れてしまうので。

【多摩図書館長】 はい。今後7分に統一してまいります。ありがとうございます。

【近藤議長】 ほかによろしいですか。

それでは、皆様にご案内が来るそうですので、楽しみにしておきたいと思えます。

それでは、事務局のほうに司会のほうをお渡ししたいと思います。

【企画経営課長】 ありがとうございます。

近藤議長を初め、委員の皆様、本日はありがとうございます。次回もどうぞよろしく願いいたします。

【近藤議長】 お疲れさまでした。

午後3時57分閉会